

# 新十津川町社会福祉協議会

[仮事務所] 新十津川町字中央302番地2  
☎ 76-2600 FAX 76-3505



No.208

 ふれあいネットワーク

## 令和3年度「社会福祉大会・福祉フェア」について

心のかよう豊かな福祉のまちづくりを目指すため、多様な主体が交流できる場所づくりの推進や、福祉に「見て、触れる」体験を通して福祉およびボランティアへの理解促進を図ることを目的に、令和3年度新十津川町社会福祉大会・福祉フェアを11月3日(水)に開催します。

当日は、式典・小中学生による福祉作文コンクール発表のほか、ゆめりあ多目的ホールを会場に近隣作業所の製品販売や活動紹介、車いすやふまねっとなどの福祉体験を予定しています。ぜひ、ご来場ください。なお、今後の新型コロナウィルス感染症の動向によっては、中止または内容を一部変更することがあります。

### 日程変更について

当初、10月16日(土)に開催を予定していた社会福祉大会・福祉フェアは、予定を変更し、11月3日(水)に開催することになりました。



社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環として、花いっぱい運動(苗代助成)を行っています。今年度は、6団体に取り組んでいただき、行政区会館や児童生徒の通学路などの花壇には綺麗に花が咲いています。主旨に賛同し、ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。花いっぱい運動は今年度をもって終了となります。

花いっぱい運動  
花がきれいに  
咲いています



# エコキャップ運動を終了します。

誰でも気軽に始めることができるボランティア活動の一つとして本会で取り組んできました。エコキャップ運動を令和4年3月末をもって終了します。

これまで地球環境の改善や難病などに苦しむ世界の子どもたちにワクチンを届けることを目的にエコキャップ運動(ペットボトルキャップ回収活動)に取り組んできましたが、ペットボトルキャップの材料の変化やプラスチック使用量削減の強化などの事情からペットボトルキャップの買取価格が大きく下落したことなどによって、近隣で回収を行う業者がなくなつたことから、新たな受け入れ先などについて情報収集、検討した結果、継続が困難であることから終了することになりました。

ペットボトルキャップを家庭や職場などで集めている方は3月末までにペットボトルキャップを本会まで持ち込みください。

なお、リングブル(プルタブ)の回収は引き続き行いますので、ご協力をお願いします。

## 民生委員の皆さんによる視察がありました



7月21日、民生委員児童委員協議会の障害福祉部によるあざれあ工房の視察がありました。視察では、今年度新たに導入したレーザーカッターによる製品の製作過程やあざれあ工房利用者の作業の様子などを見ていただきました。

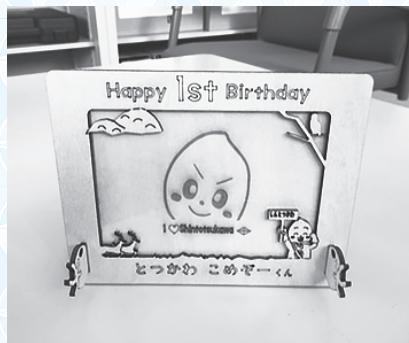
民生委員さんは、あざれあ工房の活動の幅が広がる良い試みなどといった感想が聞かれ、お土産にプレゼントしたレーザー彫刻を施した割り箸も好評をいたしました。

## あざれあ工房

### レーザーカッター製品紹介

地域活動支援センターあざれあ工房では、共同募金広域助成を受け、レーザーカッターを導入しました。まだ、練習・試作を重ねているところではありますが、販売できる製品がいくつか製作できるようになりましたので、ご紹介します。レーザーカッターを活用した製品について、リクエストやアイディアをお持ちの方は、あざれあ工房までお寄せください。

また、ゆめりあをはじめ、グリーンパークや物産館などでは、刺繍タオルや布巾といった利用者が製作した手芸製品を販売していますので、お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



# 10月から共同募金運動がスタートします。 ご理解、ご協力をお願いいたします。

期間 10月1日(金)～12月31日(金)

## 赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くする仕組みです。」

「赤い羽根共同募金」は共同募金の愛称です。昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、多くのボランティアの方々の協力のもと毎年10月から共同募金運動が行われ、今年で75回目を迎えます。

共同募金は「地域福祉の推進」を目的としており、少子高齢化が進む中で、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの福祉活動や、地域で様々な福祉課題に取り組むボランティア活動などに役立てられる募金です。

一人ひとりの町を思うやさしさが、地域で暮らす私たちのつながりを強くし、輪となり広がっていきます。

新十津川町では、10月1日から12月31日までの「赤い羽根共同募金運動」で180万円。12月1日から12月31日の期間で行われる「歳末たすけあい義援金運動」で120万円。合わせて300万円の募金目標を設定し、各種募金活動に取り組みます。

## 集められた募金は、つぎのように有意義に使われています。

### 赤い羽根共同募金の使い道 (令和2年度助成実績)

給食サービス事業	600,000円
福祉協力校支援事業	150,000円
子ども会活動支援事業	250,000円
すまいるあっぷ活動支援事業	150,000円
福祉体験・福祉作文コンクール	370,496円
募金事務費	314,747円
<b>赤い羽根合計</b>	<b>1,835,243円</b>



福祉作文コンクール



すまいるあっぷ事業



地域福祉実践活動



福祉体験

### 歳末たすけあい義援金の使い道 (令和2年度助成実績)

見舞金贈呈事業	94,000円
募金活動経費	53,520円
地域福祉実践活動推進事業	750,000円
ふれあい昼食会	70,000円
給食サービス事業	200,000円
あざれあ工房社会見学事業	120,000円
<b>歳末たすけあい 義援金合計</b>	<b>1,287,520円</b>



あざれあ工房社会見学



# 褒 章 通 信

新型コロナウイルスの影響により、大会などの行事はほとんどが中止となりましたが、本町の次の方々が表彰、感謝状を受けました。

## ▽老人クラブ連合会関係

功労者表彰

●林 貞雄 様(花月)

●原口 邦彦 様(花月)

●吉田千津子 様(花月)

## ▽身障福祉協会関係

空知地区身体障害者福祉社会会長表彰(援護功労者)

●美濃 弘子 様(橋本)

## 心配ごと相談所を開設しています

開設しています

社会福祉協議会では、日常生活で抱えている問題、悩みごとを相談できる「心配ごと相談所」を開設しています。

秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利  
用ください。

▽日時 毎週水曜日9時～16時

※希望があれば、水曜日以外でも受付し  
ます。

▽料金 無料

▽問合せ

新十津川町社会福祉協議会  
☎ 761-2600



ありがとうございます  
日本郵便株式会社様  
より移動車両の贈呈



社会福祉協議会ではこの度、国民の福祉推進を図ることなどを目的として日本郵便株式会社様が実施している日本郵便年賀寄付金の配分を受け、高齢者健康教室すまいるあっぷなどの介護予防事業の拡大を目的とした、移動車両の贈呈を受けました。

大切に使用させていただきます。

## 社協雑記

7月の猛暑の中、15～16年ぶりの入院をした。1泊2日ではあったが、全身麻酔の手術で、PCR検査付き。

4人部屋の病棟は、さながら人生の縮図のよう。コロナ禍で皆、話をする機会に飢えていたのか、あつという間に互いの身の上話ができる雰囲気になった。

転倒による複雑骨折で介護していた親をショートステイに預けた人。孫たちの里帰りを楽しみにしていた矢先に交通事故に遭ってしまった人。長期入院で子どもを児相に預けなければならなかったシングルマザー…身につまされたり、元気づけられたり、何事もない日常が一番有難いのだと改めて思えた、この夏の出会いに感謝!!

T.S

ご厚情感謝申し上げます  
●社会福祉協議会へ

◆土田等司さん(大和)  
故芳枝様生前のお礼  
◆岡部 篤さん(花月)  
故智恵子様生前のお礼

3万円

下のQRコードからいつでも  
社協のホームページを閲覧  
することができます。

